

ACCIS

認 証 書

CERTIFICATE

認証番号 B15-062201

有限会社 香遊生活 殿

日本農林規格等に関する法律に基づき、以下のとおり認証する。

【氏名または名称】 有限会社 香遊生活

【住所】 北海道北見市柏木 14-3

【農林物資の種類】 有機加工食品

【認証事業者の別】 生産行程管理者

【認証の対象となる農林物資に係る J A S 規格】 有機加工食品の日本農林規格

【認証の対象となる農林物資に係る認証の技術的基準】

有機加工食品及び有機飼料（調製又は選別の工程以外の工程を経たものに限る）についての生産行程管理者の認証の技術的基準

【施設の名称、所在地】

	施設の名称	住 所
1	有限会社香遊生活	北海道北見市柏木 14-3

【品目】 ハーブティー、料理用ハーブ、乾燥野菜

【認証年月日】 2015 年 6 月 22 日

北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34 SKビル7F

株式会社 ACCIS

代表取締役 塩田 彦隆



（発行日：2022 年 12 月 20 日）

判定結果通知書

(継続検査証明書：認証の継続)

通知日：2024年8月27日

認証番号：B15-062201 (生産行程管理者 有機加工食品)

認証事業者：有限会社 香遊生活 殿

〒099-0878 北海道北見市柏木 14-3

上記の認証事業者において、JAS法の要求に対し、書面での審査及び実地検査を行い、継続的有機的管理について要件を満たしていることを確認、評価いたしました。判定の結果を下記の通り通知いたします。

初回認証日：2015年6月22日 「認証」

更新判定日：2024年8月26日 「認証の継続」

※認証内容は「認証台帳」にて詳細記載

日本農林規格 登録認証機関

株式会社ACCIS

代表取締役 塩田 彦隆



※尚、認証の継続には「認証条件」が附されております。別紙確認の上、ご返信いただけますようお願い致します。

※認証書の再発行はありません。

※また当該判定結果通知書は、貴事業所の認証業務の全てを保証するものではないことを申し添えます。